

平成17年度テーマ要望先別 テーマ採用割合

| テーマ要望団体・機関等 | 要望提出 | 採否の内訳 | | 採用率 % | |
|-------------|------|-------|-----|-------|-----|
| | 件数 | 採用 | 不採用 | 採用 | 不採用 |
| 普及組織 | 76 | 37 | 39 | 49 | 51 |
| その他行政機関 | 55 | 24 | 31 | 44 | 56 |
| 生産団体 | 26 | 11 | 15 | 42 | 58 |
| 試験研究機関 | 40 | 19 | 21 | 48 | 52 |
| 合計 | 197 | 91 | 106 | 46 | 54 |

197件の要望が提出され、その46%が内部の会議で採用すべく取上げられている。この状況からみれば農林水産技術総合センターではユーザーより相当件数の要望を受け付けている。

しかしながら、この採用された91件からさらに厳選され、実際に試験研究に取組まれるのは研究人員の制約もあり、20件程度と僅かである。この厳選された試験研究の成果を普及に移すことが最終目標であるが、この研究成果をユーザーに迅速に普及するうえでの仕組み、体制に工夫が必要であると認識されていることは重要な課題であると思われる。

また、工業技術センターでは、各研究員が技術相談、助言等を通じて企業ニーズをデータベースで把握、集約を行い、各部で協議のうえ、各部研究主幹が選択、取りまとめ、技術企画部に研究課題が提案される。これを「企業ニーズ把握・集約会議」で検討し、「工業センター評価調整会議」にかける研究課題等を選定している。「企業ニーズ把握・集約会議」は「企業ニーズ把握・集約会議設置要綱」により設置されている各部の研究主幹をメンバーとする会議体で2～3ヶ月に一度開催し、この会議で次の事項を協議することとしている。

- ・ 県下の中小企業等に係る各種企業ニーズの抽出及び選定
- ・ 会議で抽出し、又は選定された各種企業ニーズに係る技術分野別ニーズの集約
- ・ 各種技術相談、助言等で得られた企業ニーズのデータベース化とその体系化
- ・ 企業ニーズと研究課題の選定

工業技術センターではこのような体制で企業ニーズの把握に努められてはいるものの更なるユーザーニーズの的確な把握のための機能強化が必要であると共に、ユーザーからくみ上げたニーズのフォロー体制やフィードバック体制を確立することが必要と認識されている点は重要度の高いものである。また、工業技術センターでは、テーマ要望先はすべて企業の相談等に携わっている研究員であるため、農林水産技術総合センターのようにテーマ要望先団体別、要望件数及びその採用割合は把握していない。企業ニーズ把握・集約会

議に出てきたニーズについては、何らかの基準で分類、整理し、どういうニーズがどういう理由で採用されなかったのかについて、農林水産技術総合センターのように整理しておくことが望まれる。

⑤予算の機動的・弾力的な運用の仕組みについて

第1期中期事業計画では、事業費の見直しに重点をおいて取組んでいる。この結果、行財政構造改革推進方策の目標値を大幅に上回るペースで事業費の見直しが推進されているが、その結果次のような問題が生じてきている。

- ・予算に余裕はなくなり、災害など緊急的な課題への対応や年度途中でのプロジェクト研究への対応、年度中途から発生する企業等との共同研究などへの柔軟な対応が困難になっている。（共通）
- ・研究マネジメント部門が研究予算を重点的かつ機動的に配分するための財源的裏付けの仕組みがない。所長裁量的な予算の確保が必要である。（工業技術センター）
- ・研究開発の基礎となる建物、研究機器の老朽化が進行している。（工業技術センター）

こうした問題に対処するためには、事業見直しに伴う予算の見直しだけでなく、予算の機動的、弾力的な運用の仕組みを工夫することは緊急に対処すべき課題である。即ち、研究資源の効果的・効率的配分を行うためにも、試験研究機関内のマネジメント及び他の機関とのコーディネートなど対外的な研究マネジメント機能の充実を図るためにも、国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業との共同研究の推進による外部資金獲得のためにも、現状のような予算の硬直的な執行に拘泥することなく、機動的、弾力的な予算運用の仕組みを工夫する必要があり、早急に対応すべきである。

⑥産学官連携ネットワークの強化について

第1期中期事業計画で地域の研究資源の効率的活用の視点から大学・国・民間との連携・協力の下にプロジェクト型研究への参画など新しい研究システムを導入するとして、概ね各機関ともプロジェクト型研究に積極的に参加されている。

この実績は、平成14年度25件、15年年度30件、16年度32件、17年度39件と増加してきている。平成17年度のプロジェクト型研究の各試験研究機関別内訳は次のものである。

工業技術センター 18件

| | | |
|------------|-------------------|---|
| 中小企業基盤整備機構 | 戦略的基盤強化事業 | ロボット用超小型6軸モーションセンサに関する研究開発 |
| 科学振興機構 | 重点地域研究開発推進事業 | ウェアラブル視線入力デバイスのための反射型ホログラフィック光学素子の試作 |
| 経済産業省 | 産学連携製造中核人材育成事業 | 医療福祉機器等の開発・製造を中心とする機械・金属製造業の新産業創造人材育成事業 |
| 兵庫県(注1) | 兵庫県COEプログラム推進事業 | 慢性完全閉塞疾患用カテーテルの研究開発 他6件 |
| 兵庫県(注2) | 兵庫県ビジネスインキュベーター事業 | マイクロアプリケーション研究・事業化検討会 他7件 |

(注1) 「兵庫県COEプログラム推進事業」とは兵庫県で実施している新産業・新事業の創出を促進するため、立ち上がり期の産学官連携プロジェクトを支援する提案公募型の研究補助事業である。

(注2) 「兵庫県ビジネスインキュベーター事業」とは、戦略的技術分野における新事業創出を促進するため、大学等のシーズ、アイデアから事業化が見込めるものを抽出・選定したうえ、テーマごとに短期間でFS調査を実施し、研究企画、事業化企画、必要な資金獲得の支援、技術アドバイス等を行うことにより、国の競争的資金の獲得など事業化に向けた取り組みを推進する事業である。

農林水産技術総合センター 11件

| | | |
|-------|----------------------|------------------------------------|
| 農林水産省 | 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 | ワケイの移動回遊生態の解明と漁況予測・資源管理モデルの開発 |
| 農林水産省 | 同上 | タマギの産地判別法の開発 |
| 農林水産省 | 同上 | 内生細菌利用を基幹としたワスビツカバイン病防除技術の緊急開発 |
| 農林水産省 | 同上 | 微生物の防御機能を利用したメロンえそ斑点病防除技術の緊急開発 他7件 |

健康環境科学研究センター 8件

| | | |
|-------------|-----------------------------------|--|
| 環境省 | 環境技術開発等推進事業 | 自然共生型流域圏・都市再生技術研究 |
| 厚生労働省 | 厚生労働科学研究費補助金 | HIVの検査体制の構築に関する研究 |
| 厚生労働省 | 厚生労働科学研究費補助金 | 健康危機発生時の地方衛生研究所における調査及び検査体制の現状把握と検査等の精度管理の体制に関する調査研究 |
| 厚生労働省 | 食品の安全性高度化推進研究事業 (厚生労働科学研究費補助金) | 食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する調査 |
| 文部科学省 | 科学研究補助金 | 東アジアにおけるエアロゾルの大気環境インパクト |
| 文部科学省 | 科学技術振興調整費 | 野鳥由来ウイルスの生態解明とゲノム解析 |
| 国立感染症研究所 | 国立感染症研究所助成 | アデノウイルス検査法の標準化に関する研究 |
| (財)河川環境管理財団 | 河川整備基金研究助成 | 河川におけるケイ素酸など無機溶存物質の流出機構に関する研究 |

福祉のまちづくり工学研究所 2件

| | | |
|--------------------------|------------------------|---|
| 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) | 21世紀ロボットチャレンジプログラム委託事業 | 人間支援型ロボット実用化基盤技術開発(リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発) |
| 兵庫県 | 兵庫県 COE プログラム推進事業 | 高齢者・障害者の安全、安心、豊かな生活を支援するエンバーサル環境制御装置の研究開発 |

なお、平成17年度に工業技術センターから各種団体にテーマを要望し、それが採用された割合は次のとおりであり、兵庫県以外の団体に対しては採用2件に対し、不採用13件と不採用割合が非常に高い。

平成17年度テーマ要望先別 テーマ採用割合

| テーマ要望団体・機関等 | 要望提出 | 採否の内訳 | | 採用率 % | |
|-------------|------|-------|-----|-------|------|
| | 件数 | 採用 | 不採用 | 採用 | 不採用 |
| 経済産業省 | 4件 | 1件 | 3件 | 25% | 75% |
| (独)科学技術振興機構 | 10件 | 1件 | 9件 | 10% | 90% |
| NEDO | 1件 | 0件 | 1件 | 0% | 100% |
| 兵庫県 | 11件 | 8件 | 3件 | 73% | 27% |
| 合計 | 26件 | 10件 | 16件 | 38% | 62% |

(なお、平成17年度の試験研究実績推移表(284頁参照)の新規29件と上記表の採用10件との差異は、兵庫県 COE プログラム8件と兵庫県産学官連携ビジネスインキュベーター事業11件は上記表に含まれていないことによる。)

上記のように実績は増加してきているものの各機関とも、連携については、まだ初期段階であり、組織的な具体的共同事業などは少ない状況にある。特に大学との連携は大学教官と研究員との個別の連携にとどまっており、連携協力協定締結等による大学との組織的連携の推進が必要であると認識されている。

また、他の機関が中心であるプロジェクトに参画し、分担課題を限定的に分担するだけでは機関の独自技術、中核技術の育成への寄与が困難である。コンソーシアム形成支援機能の充実強化が必要と認識されている。

県の試験研究機関の限られた資源を有効活用するためには、上記のような対応に加え、産学官連携による共同研究に積極的に参画するとともに、大学、独立行政法人、民間の企業、研究機関等との連携ネットワークを一層強化することが重要であると考えます。

⑦科学技術会議・評価委員会の評価対象となる試験研究課題の範囲拡大について

研究課題の外部評価機関である科学技術会議・評価委員会で平成13年度以降に研究課題で評価を受けたのは1件(農林水産業の副産物・廃棄物の炭化による各種資源利用法の開発の事前評価)のみである。これは当評価委員会で評価対象となるのは、部局横断的研究

及び県の重要な政策と密接に関連する研究に限られているためであると思われる。別の見方をすれば、平成13年度以降5年間これに該当するような研究は工業技術工技センターと農林水産技術総合センター等で2件(・担子菌米による機能成分含有酒類製造技術の開発、・薬効植物の高度利用と新規用途開発に関する調査研究)実施されているが、これらは外部評価を受ける程のテーマでないとして受けていない。部局横断的研究及び重要な政策と密接に関連する研究についての定義を明確にし、当評価委員会における外部評価対象研究の範囲を広げることが望まれる。

⑧健康環境科学研究センターの一層の統合化推進について

衛生研究所と公害研究所が平成14年4月1日に統合し、組織を再編している。この統合により、両研究所及び各部に分散していた企画・調整業務などのマネジメント機能や情報提供機能は業務集約化により強化され、また人体面と環境面からの原因の特定と影響の解明を一体的に行うことにより、危機拡大の防止機能の強化が図れたと評価されている。これら評価については特段問題はないが、自己検証結果、次のような課題が取上げられている。

- ・統合効果を一層高めることが必要。
- ・管理機能の円滑化、水質環境部・大気環境部の分散配置による非効率の解消が必要。
- ・兵庫と須磨に庁舎が分かれていることから、より効果的な運営に向けて業務上での連携、連絡等について工夫等が必要。

この他、備品管理とか薬品管理といった管理業務面においては、ほとんど統合化されておらず、各々旧研究所における手続がそのまま実行されている。

また、試験研究機器の有効利用という観点からも、庁舎そのものの一体化も含め、実質的な統合化を進めることが望まれる。

⑨生活科学研究所における商品テスト情報の要否について

生活科学研究所において、県民が商品テスト情報等を利用しやすくするため、全国の消費生活センター及び国公立、民間試験研究機関、大学などが実施した商品テスト情報や文献情報を随時入力し当研究所のホームページで検索できるようデータベース化しているが、研究所の限られた人員の中で数多くの情報を分析、入力するには時間も労力も要するという課題が生じてきているとの事である。

しかしながら、このデータベースにアクセスする県民は、インターネットを利用することから、国民生活センター等のデータベースにも直接アクセスできること及び県民のニーズにあった商品テスト情報と全国レベルの商品テスト情報と大差はないと思われることか

ら、県の研究所のホームページで全国で行われた商品テスト情報等を保有する意義があるのかどうか疑問に思われる。

県の特産品とか県下でしか出廻っていない商品のテスト情報をデータベースとして保有するとか、生活科学研究所で行った商品テストの情報をデータベース化するだけで県民のニーズに対応できるのではないかと考えられる。また、必要なら生活科学研究所のホームページで国民生活センター等で公表している商品テスト情報の検索の仕方を説明すれば良いと思われる。

全国レベルで行われている商品テスト情報等を多大の費用をかけて当研究所のホームページで検索できるようにすることにつき、その費用と効果を十分分析してみることが必要でないかと思われる。

X 第2期中期事業計画について

1. 第2期中期事業計画の概要

第1期中期事業計画が平成17年度で終了することから、当計画の達成状況の検証並びに未達成の課題等を明らかにしたうえで、新たなるユーザーニーズ等の環境変化に対応した県立試験研究機関の使命、役割を果たすため、第2期中期事業計画を策定し、平成18年3月に公表されている。これは県立試験研究機関の共通課題及び機関ごとの課題解決のための具体的方策からなる中期的なアクションプログラムとして策定されている。

この第2期中期事業計画の目次は次のとおりである。

- I はじめに
- II 第1期中期事業計画（平成13～17年度）の取組み
 - 1 第1期計画に対する検証
- III 県立試験研究機関を取り巻く環境の変化
 - 1 新たなニーズ、課題の顕在化
 - 2 国の動向
 - 3 県政の動向
- IV 県立試験研究機関の今後の方向
 - 1 基本的方向
 - 2 共通取組項目
 - 3 各機関の個別取組項目
 - 4 業務遂行体制
- V 活性化のための取組方針
 - 1 共通項目
 - (1)的確なニーズ把握に基づく研究推進と迅速な成果普及
 - (2)機関の自主性、効率性を高める業務運営の展開
 - ①分野横断的な取組みの強化
 - ②研究マネジメント機能の充実・強化
 - ③知的財産の創出と有効活用の促進
 - ④機動的、弾力的な予算運用
 - ⑤人材の育成、活性化
 - (3)産学官連携ネットワークの一層の強化
 - 2 各機関の個別項目
 - (1)県立工業技術センター
 - (2)県立農業水産技術総合センター
 - (3)県立健康環境科学研究センター
 - (4)県立生活科学研究所
 - (5)県立福祉のまちづくり工学研究所

以下、上記目次に沿って、その概要を説明する。

II 第1期中期事業計画（平成13～17年度）の取組み

1 第1期計画に対する検証

(1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化について

今後は、ユーザーニーズや社会環境の変化に対応した研究実施とユーザーからのフィードバックが課題である。

(2) コーディネート、情報提供、相談・指導の機能強化をめざした普及指導について

今後は、各機関の特性に応じて、研究成果のユーザーへの技術移転の迅速化を図るとともに、県民向けに分かりやすい情報発信を行うことが課題である。

(3) 公民の役割分担を踏まえた試験分析の外部化について

今後は、公から民への規制緩和の流れに対応するとともに、行政が果たすべき責任にも配慮しつつ取り組むことが課題である。

(4) 組織の統合再編について

今後は、統合再編された組織の下での機能を十分発揮できるよう、企画調整部門の充実強化による研究マネジメント部門の一層の充実や、外部機関との連携強化が課題である。

(5) 人員及び事業費の見直しについて

今後は、スリム化された組織体制を基本として、組織の活性化、年齢構成の平準化を図るとともに、蓄積された技術の承継を円滑に行うことができる人員配置の検討など、毎年度、必要な見直しを行っていくことが求められている。また、今後とも厳しい財政状況が予想される中、限られた予算の有効活用が課題である。

(6) 新たな仕組みの導入

① 研究評価システムの導入について

今後は、庁内での評価結果などの情報共有と全庁的なフォローアップ体制の確立が課題である。

② 研究マネジメント機能の充実について

今後は、知的財産活用のための体制整備や機動的、弾力的な予算運用が課題である。

③ 新しい研究システムの導入について

今後は、県立試験研究機関間の連携強化や、大学等との組織的な連携関係の構築が課題である。

④ 人事の育成、活性化

今後は、研究員の退職動向も踏まえ、正規職員と外部人材の役割分担に配慮し、適正な体制を整備することが課題である。

Ⅲ 県立試験研究機関を取り巻く環境の変化

- 1 新たなニーズ、課題の顕在化
 - (1) 県民ニーズの多様化、複雑化
 - (2) 技術開発の高度化、加速化
 - (3) 少子・高齢化、IT化の進展など社会システム、社会構造等の変化
 - (4) 県民生活の安全・安心への関心の高まり
- 2 国の動向
 - (1) 構造改革の進展
 - (2) 地方分権の推進
 - (3) 第3期科学技術基本計画の策定と知財戦略の推進
- 3 県政の動向
 - (1) 地域課題解決のための技術支援機関としての試験研究機関に対する期待の高まり
 - (2) 参画と協働の県政の推進と開かれた試験研究機関への取組み
 - (3) 行財政構造改革推進方策に基づく効果的、効率的な県政運営の確保

Ⅳ 県立試験研究機関の今後の動向

- 1 基本的方向
ニーズに対応した成果の創出とその迅速な還元
- 2 共通的取組み項目
 - (1) ニーズの的確な把握を行い、各機関の特性を生かした迅速な成果普及に取り組む。とりわけ成果の効果的な還元のためユーザーや県民へのわかりやすい情報発信に努める。
 - (2) 組織の活性化と業務運営体制の質的向上を図るため機関の自主性、効率性を高める業務運営の展開に取り組む。
 - (3) 資源を活用するため、外部機関との連携、役割分担による相乗効果が発揮できるよう、産学官の連携ネットワークの強化に取り組む。
- 3 各機関の個別取組項目
 - (1) 重点研究分野の設定
 - (2) コーディネート、普及指導等の推進
- 4 業務遂行体制
 - (1) 組織
行政のサービス機関として、効果的、効率的な運営を一層推し進め、新たな課題やユーザーニーズなど環境変化に対応するため毎年度必要な見直しを行っていく。
 - (2) 人員

人員については、業務に応じた適正かつ効率的な人員配置を行うなど、毎年度、必要な見直しを行う。なお、人員配置にあたっては、研究員の年齢構成の平準化に配慮しながら、各機関で技術蓄積が必要となる基盤的な技術分野や、継続的な取り組みが必要となる基本的な業務については正規職員を配置するとともに、先端領域等新たな技術課題、時限的、単発的な課題、民間企業との連携を強化すべき課題等については様々な手法による人事交流、外部人材の活用（任期付研究員、民間OBの活用、委託研究等）を図ることとする。

(3) 事業費

事業費については、評価システムによる毎年度の研究課題等の評価結果を踏まえつつ、併せて緊急性等の見地から精査検討を行うことにより、所用の財源確保に努める。

また、今後とも厳しい財政状況が予想される中、限られた予算の有効活用を図っていく。

V 活性化のための取組方針

1 共通項目

(1) 的確なニーズ把握に基づく研究推進と迅速な成果普及の内容

- ア. ユーザーニーズを的確に課題設定に反映させるためにユーザー参画による課題設定の仕組みの導入・充実を図ると共に普及指導等の業務を通じた情報チャンネルに充実に努める。
- イ. 成果普及のための手段の充実を図るとともに、ユーザーや普及・連携機関からのフィードバックの仕組みの整備に努める。また、NPOなど新たな社会還元のパートナーづくりに努める。
- ウ. 県民の安全と安心を守るためにわかりやすい情報発信に努めるとともに、講師の派遣や出前講座など地域の科学技術教育学習資源としての活用を図る。

(2) 機関の自主性・効率性を高める業務運営の展開の内容

① 分野横断的な取組強化

- ア. 各機関のシーズを活用した分野、部局横断的な共同研究を推進する（安心・安全な食生活の確保、環境にやさしい地域づくり、ユニバーサル社会の構築など政策課題を解決するためには、より一層分野を超えた対応が必要であるため）。
- イ. 県立試験研究機関の研究員の交流推進や機器の相互利用など連携を図る（限られた資源、人員の有効活用を進めるため）。
- ウ. 各県立試験研究機関内の連携強化を図る（研究を効率的に実施するため）。

② 研究マネジメント機能の充実、強化

7. 対外、対内マネジメント機能の充実・強化を図る（研究資源の効果的、効率的配分を行うため）。
- イ. 引き続き研究評価システムの適切な運用と改善に努める（研究資源の一層の効果的、効率的配分とユーザーニーズに対応した研究等の業務を行うため）。
- ウ. 毎年度の中期事業計画のフォローアップを行う（中期事業計画の進捗状況を把握し、県施策を反映した業務運営の一層の推進を図るため）。

③知的財産の創出と有効活用の促進

7. 県有知的財産を効果的に創出、管理、活用し、普及させるための体制整備を図る（ユーザーへの技術移転を効果的かつ円滑に実施するため）。
- イ. 知的財産に関する(財)新産業創造研究機構等関係機関との連携強化を図る（知的財産の迅速かつ適切な技術移転を図るため）。
- ウ. 職員へのインセンティブの充実を図る（職員の知的財産の取得、活用に対する意欲を高めるため）。

④機動的、弾力的な予算運用

7. 引き続き国等の競争的資金など外部資金の積極的獲得を図る（研究の効果的な推進のため）。
- イ. 所長の裁量的予算の確保を図る（特に重点的に推進すべき研究や、緊急的な課題への対応、年度途中に発生する企業等との共同研究への対応に充てるため）。

⑤人材の育成、活性化

7. 大学、独立行政法人等との人事交流の活発化を図る（研究活動を活性化させるため）。
- イ. 任期付採用、非常勤嘱託等外部人材の活用を図る（研究課題や業務の高度化、多様化に機動的に対応できる体制の確保と、組織としてのマンパワーの活性化や有効活用を図るため）。

(3)産学官連携ネットワークの一層の強化

7. 産学官連携による共同研究等ネットワークを強化する（限られた資源を有効活用する観点から、様々な研究機関の英知を結集し、より効果的、効率的な研究開発を促進するため）。
- イ. 県内及び他府県の公立の試験研究機関との情報交換、施設・機器の相互利用など広域連携ネットワークの構築を図る（感染症対策等危機事例に迅速に対応するため）。
- ウ. 県立試験研究機関を中心としNPO、商工会議所、生産団体などとの連携ネットワークの構築を目指す。

2 各機関の個別項目

2-1 県立工業技術センター

(1) 基本的方向

ひょうご元気産業の発展、育成のための総合的、多角的な技術支援

- ・ 中小製造業の「技術の駆け込み寺」としての機能
- ・ 開放型の研究開発室（オープンラボ）としての役割
- ・ 大学シーズと企業ニーズの橋渡し、媒介役

(2) 業務の具体的展開

① 研究の重点化の内容

7. ものづくり基盤を支える産学集積群の育成

産学集積群（クラスター）の育成を推進するため設定された4つの成長産業分野（ナノテクノロジー、次世代ロボットテクノロジー、健康テクノロジー、エコテクノロジー）への重点的、戦略的な研究開発に取り組む。

このため、中小企業群、基盤的企業、大学、研究機関及び産業支援機関等との有機的結合と、兵庫ものづくり支援センターとの連携を図りながら、先導的な産学集積群の形成と成長促進のための基盤的技術の開発を進める。

4. ひょうご元気産業の技術力とブランド力の向上

地域産業、地場産業について、ブランド力の向上による攻めのものでのづくりへの転換を図るため、地域企業との共同開発、先端技術の導入、人材育成、異業種融合、デザイン力の向上等により、地域毎に特色のある製品・商品と産地ブランドの創出、確立を図る。

この推進にあたっては、地域・地場産業に密着した技術相談・指導と技術課題解決のために研究を重点的に行う機械金属、繊維及び皮革の各工業技術支援センターとの緊密な連携のもとに、機動的、総合的な支援を行う。

7. 事業化、製品化に結びつく企業との共同研究

意欲的な中小企業の技術的課題の解決を支援するため、企業との共同研究の一層の活発化とその成果の知的財産化、技術移転、成果普及を戦略的に行う。

② 試験分析

既に民間機関等への移行が定着している試験項目については、この取り組みを維持、継続する。

今後は、民間試験分析機関における頻繁な業務内容の変更への対応や、特定産地の振興、業界団体、地域企業等の一体的、意欲的な取組みを支援するため、定期的に依頼試験の項目や内容の見直しを行う。

③ 普及指導

7. 産学官の連携の新展開による創造的技術開発支援

企業ニーズの高度化、多様化、融合化に対応した有効な技術開発支援を迅速に実施するため、大学や産業支援機関等との共同事業や研究交流、情報交換を活性化し、産学官の連携ネットワークの強化を図る。

イ. 企業現場、技術経営を重視した課題解決型支援

企業ニーズとシーズの把握精度を高め、具体的な課題解決に結びつけていくため、総合相談窓口や試作加工の機能の充実を図るとともに、地域や企業現場における技術相談・指導、成果移転の取組みを一層強化し、特に意欲ある有望企業への重点的支援を行う。

ウ. 中小企業支援ネットひょうごの機能を活かした企業化支援

技術戦略と経営戦略の総合的なサポートを行うため、中小企業支援ネットひょうごを活用した技術開発から市場戦略までの一貫した支援を実施する。

2-2 県立農林水産技術総合センター

(1) 基本的方向

ひょうごの「農」を生かす社会の実現を支える技術開発、普及

- ・地域における農林水産振興を主導する研究の実施
- ・健康で安全、快適な県民生活の実現
- ・農林水産の持つ多面的機能の維持、保全
- ・農林水産政策を技術面から強力に支援

(2) 業務の具体的展開

① 研究の重点化の内容

7. 食の安全・安心を支える技術の開発

将来にわたって安全・安心な食料の生産と供給を確保するための技術開発を行う。

イ. ひょうごのブランド力を支える技術の開発

良質で売れる農林水産物の生産、DNA育種手法を活用した但馬牛改良等、ひょうごのブランド力の維持、強化につながる技術開発を行う。

ウ. 循環型社会を支える技術の開発

豊かな自然環境の維持保全等に資する技術開発や、環境に及ぼす負荷を軽減するための技術開発を行う。

エ. 森林資源を育成、保全する技術の開発

県民総参加で、県民共通の財産である森林や里山等の育成、保全を進めていくための技術開発を行うとともに、県産木材の利用促進のための技術開発を進める。

ホ. ひょうごの豊かな海と水産資源と再生する技術の開発

水産資源の維持、増大のための技術開発を積極的に進めるとともに、漁業被害防止技術の開発など、ひょうごの豊かな海と水産資源を再生するための技術開発を行う。

②試験分析

今後とも民間等との役割分担を踏まえ、民間で担える試験分析の外部化とともに、県で担うべき業務の実施に取り組む。

③普及指導

7. 行政・研究・普及・生産者等の連携による迅速な技術移転

従来の各機関によるバトンリレー方式による技術移転に替わって、行政・研究・普及・生産者・生産者団体・消費者等が一体となったスクラム方式による技術開発や技術移転を推進する。また、速やかな技術移転のためのコーディネーターの配置、効率的な技術開発のための産学官の共同研究体制の充実を図る。

なお、生産者等からの直接あるいは農業改良普及センターを通じた技術相談、技術指導への積極的な取り組みを引き続き推進する。

4. 県民にわかりやすいPRなど開かれた試験研究機関としての機能充実

農林水産技術総合センターが農林水産振興に果たす役割についての県民の理解を深めるため、開かれた試験研究機関として、県民へわかりやすい情報提供やPRを積極的に推進するとともに、友好州省からの研修員の受入れや国際協力機構研修事業等への協力など国際貢献にも引き続き取り組む。

2-3 県立健康環境科学研究センター

(1) 基本的方向

健康・環境面での科学的、技術的根拠の提供

- ・健康・環境危機管理対応能力の充実
- ・試験分析法開発のトップランナーをめざす
- ・研究マネジメント機能及び関係機関との連携の強化
- ・県民の信頼を高めるための科学的、技術的情報の提供

(2) 業務の具体的展開

①研究の重点化の内容

7. 健康・環境面にかかる県民生活の安全・安心のより一層の向上

食品衛生法改正による食品中残留農薬のポジティブリスト制の導入や、感染症法の改正による動物由来感染症への対応の強化などの法改正に、県として適切に即応するため、公定法が定まっていない高度な試験分析法の開発の研究等を行う。

また、PM2.5（大気中微小粒子状物質）に関する研究やダイオキシン類汚染の原因究明、固形状PCB処理技術等の評価など、県施策立案の科学的、技術的根拠となる研究を通じて県民の安全・安心を高める。

イ. 多様化する健康・環境危機への対応

多様化する健康・環境危機へ総合的な視点から取り組む。

また、ウエストナイルウイルス感染症などの新興感染症や大規模食中毒、有害化学物質の不法投棄等による環境汚染など健康・環境危機事例の発生に対し、迅速かつ的確に対応するため、モニタリング等の平時の分析業務と連動させ、新たな分析手法の開発等の研究に取り組む。

②試験分析

ア. 民間等との役割分担を踏まえた試験分析業務の推進

危機管理上必要な業務、より高度な技術を要する業務や民間参入がない不採算な業務等を実施することを基本としながら、機関を取り巻く環境変化や民間等との役割分担を踏まえ、試験分析機能の強化を図る。

イ. 健康・環境危機への準備と迅速、的確な対応

危機発生時の試験分析機能の強化を図るとともに、平時からリスク管理の視点を持ち、モニタリング等による情報収集やデータの分析に積極的に取り組む。

③普及指導

ア. 行政への技術的支援の強化

健康福祉事務所、県民局環境課を通じた県民からの相談への対応や、それら行政部門に科学的データ等の情報を提供することにより、研究成果等を県民へ還元するとともに、健康福祉事務所検査室や食肉衛生検査センター等県検査機関及び保健所政令市検査機関の検査精度の向上を図るなど、中核的試験研究機関として、関係機関を支援する。

イ. 県民の信頼を高めるための情報提供の充実

健康・環境に関する国内外の研究成果や話題等を積極的に情報収集・分析し、県民向けにわかりやすく情報提供していくとともに、感染症情報センターとして、最新の感染症情報等より充実した情報を提供するほか、県民からの相談を積極的に受入れる体制を構築する。

ウ. 健康・環境分野における関係機関との連携強化

国立感染症研究所、国立環境研究所や他府県研究機関など関係機関とのより一層の連携強化を行うとともに、情報交換を通じて県内の大学、他試験研究機関との研究資源の相互有効活用を図る。

また、外国における健康・環境問題対応能力向上を支援するため、海外研修生を受け入れる等、国際貢献にも寄与する。

2-4 県立生活科学研究所

(1) 基本的方向

県民生活の安全・安心の確保と消費者の自立支援

- ・生活者の視点に立った商品の科学的検証
- ・消費者からの商品苦情への適切、迅速な対応
- ・生活に密着した情報の提供
- ・消費者の自立支援と試験研究施設等の県民への開放

(2) 業務の具体的展開

① 研究の重点化の内容

- ア. 生活の安全・安心を高めるための調査・試験研究の推進
- イ. 実用性の高い商品を推奨するしくみの検討

② 商品苦情原因究明に対する迅速、的確な処理

- ア. 潜在する消費者被害の早期発見
- イ. 苦情原因究明試験結果の県民への周知
- ウ. 適正表示、規格化の促進

③ 普及指導

- ア. 調査・試験研究結果等の効果的な発信
- イ. 消費者の自立を支援するための県民参画型事業の充実
- ウ. 他の試験研究機関との連携の推進

2-5 県立福祉のまちづくり工学研究所

(1) 基本的方向

すべての人々が安心して生活、社会参加できるユニバーサル社会の実現

- ・先導的、実践的な研究開発の推進
- ・開かれた試験研究機関・研究体制づくり
- ・立地環境を活かした関係機関、施設との連携

(2) 業務の具体的展開

① 研究の重点化の内容

- ア. 福祉のまちづくり条例への側面的支援
- イ. 情報バリアを解消する機器、コミュニケーションシステムの研究
- ウ. 自立的移動、日常生活支援機器の研究

②普及指導

7. 実践的な研究成果の普及

4. 開かれた試験研究機関としての積極的な情報提供

2. 第2期中期事業計画に対する意見

上記1. でみてきたように第2期中期事業計画は第1期中期事業計画の検証結果を受けての課題を踏まえ、行政サービス機関として一層の機能強化に今後5年間取り組むという内容のものである。第1期中期事業計画のような「新たな仕組みの導入」とか「組織の統合再編」「業務の大幅な見直し」といった内容は含まれていない。これは、第1期中期事業計画で組織的枠組は出来上がり、今後はこれに一層磨きをかけていくという内容のものに思われる。

しかしながら、この第2期中期事業計画は、第1期に比べ見劣りすると思われる。

その理由の第一は、目標が抽象的で具体化された数値目標が示されていないという点にある。第1期中期事業計画の問題点として人員人材不足の箇所を取り上げた事項であるが、各試験研究機関の所要人員は、各機関として対応すべき業務内容、業務量を明確にし、これに必要な人材、人員を計画的に確保するというのが本来のかたちであるが、このかたちが計画上示されていない。第1期中期事業計画の検証で人材、人員不足が顕在化しているところから、各機関ごとにその役割を果たすために必要な人材、人員の具体的な計画を示すことが必要であったと思われる。単に業務に応じ適正かつ効率的な人員配置を行うとか、毎年度必要な見直しを行うとか、外部人材の活用を図るというだけでは不十分である。

また、国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究の推進など外部資金の積極的な受入れを目指すというだけでなく、これらの数値目標を計画に織込むことが望まれるところである。

更に、設備、機器の修繕・更新計画についても具体的に数値計画化できるものである。事業費についても同様であり、5年後の各試験研究機関の姿がみえてくるような計画を作成すべきであると思われる。

県の機関であり、予算の問題から数値化が難しいという面も理解できるが、まず、計画で必要な予算を明示しなければ、予算が獲得しにくいという面もある。結果的に予算が達成できなくても、その間の事情が県民に的確に説明出来れば問題はないと思われる。

その理由の第二は、第1期中期事業計画に比べ、各試験研究機関共、目玉になるような目標が示されていないということである。

各試験研究機関共5年後の県民にアピール出来るような具体的な達成目標を1つか2つぐらい示すことは出来ると思われるが、これが記載されていないため、中期事業目標としての意義は乏しいものになっている。

XI その他の意見

①年度事業計画の策定について

工業技術センターの平成18年度事業計画の目次は次のようになっている。

1. 工業技術センターの組織と主な業務内容
2. 技術支援体制の概要
3. 産業の活性化への支援
4. 技術者育成の推進
5. 成果の普及
6. 科学技術情報の収集・提供
7. 依頼試験・加工・設備機器利用
8. 人材の招聘
9. 技術開発研究の推進
10. 他の機関との連携協力

上記の内容は工業技術センターの業務の紹介、提供しているサービスの紹介であり、9.において平成18年度実施する試験研究課題の簡略な説明が行われているにすぎない。

また、福祉のまちづくり工学研究所の平成18年度事業計画においても、同様に平成18年度の主要事業計画として研究開発事業、情報発信及び啓発事業の内容を説明されているだけである。なお、農林水産技術総合センター、健康環境科学研究センターでは年度事業計画は策定されていない。

基本的に中期事業計画の実行を年度ごとに管理し、その進捗状況を把握するため、また単年度で実施する個々の事業を計数面から管理するため「年度事業計画」の策定は必要である。年度事業計画は予算とは別に、当年度の事業ごとに目標とする収入・支出予算の積上げと人員計画、設備計画等から構成され、各々の事業執行を管理していくことができる内容のものをいう。

公設の試験研究機関といえども、個々に事業目標を計数化し、実績と対比、フォローすることによりその目標の達成状況を検証しうるような年度事業計画を策定することが望まれる。

②県立試験研究機関の連携強化について

第1期中期事業計画では、衛生研究所と公害研究所の統合、工業技術センターの内部組織の再編、農林水産関係6試験研究機関の統合等試験研究機関の統合再編が取り上げられ実行されたが、これら県立5試験研究機関の連携強化については部局横断プロジェクトの推進以外には特段取り上げられていなかった。

しかしながら、限られた研究資源を最大限に活用するため、また研究の重複を避けるためにも、県立5試験研究機関で積極的に連携を図ることが必要である。例えば次のような分野での連携が考えられる。

- a. ニーズの多様化、複雑化や環境の変化に伴い、バイオ技術、遺伝子工学及びナノテク等最新技術を活用すべき研究分野は各機関共にその必要性が増していると思われる。一方これに対応できる人材、試験研究用機器等を緊縮予算が進められる中で、各機関が各々保有することは困難である。

これらを共同利用する仕組みを工夫することが望まれる。

- b. 各試験研究機関の横断的なプロジェクトチームを作り、技術、人材を結集してより高度な専門的な研究に特化することにより、より効率的な研究が可能となる。
- c. 工業技術センター、生活科学研究所、福祉のまちづくり工学研究所の間で共通している研究分野があるほか、工業技術センターと農林水産技術総合センター及び農林水産技術総合センターと健康環境科学研究センターでも共有している研究分野があり、これら機関の間で人事交流を行うと共に、共同研究プロジェクトを進めることにより、新たな研究の活性化、新たな開発等につながる可能性がある。
- d. 知的財産権の活用、競争的研究資金の獲得、共同研究の実施等専門的知識を要する管理業務を効率的に行うため、県立5試験研究機関共通のマネジメント部門を設置することも有益であると考え。
- e. 県立5試験研究機関の保有する膨大な研究情報の中には、相互に有用な情報が相当数あると思われる。これら情報をデータベース化し相互に活用できるような仕組みを工夫することが望まれる。
- f. 県立5試験研究機関が保有する膨大な数の試験研究設備、機器をデータベース化し、相互利用できるような仕組みを工夫することが望まれる。

③他府県の試験研究機関との連携強化について

兵庫県立の試験研究機関において何故行わなければならない研究課題であるのか疑念の生ずる課題も少なからずみられる。例えば、農林水産技術総合センターにおける豚、鶏の改良、飼養管理の試験研究等は全国レベル少なくとも近畿地域レベルで共同して行う方がより効率的、効果的であると思われる。勿論、現在でも、各試験研究機関において国及び他府県の試験研究機関と連携し、共同試験研究を実施したり、情報交換に尽力されてはいるが、より一層広域的に公設の試験研究機関の役割分担を見直し、試験研究成果を共有するように積極的に働きかけることが、県民に対するサービス向上につながると思われる。

④試験研究機関に関する情報開示について

各試験研究機関の業務報告（年報）をみると、年度の予算、決算額の開示レベルに次のごとくバラツキがみられる。

健康環境科学研究センターでは予算額と決算額を比較して開示している（正規職員に係る人件費も開示している）。

工業技術センターでは決算額のみ開示している（正規職員に係る人件費は開示していない）。

農林水産技術総合センターでは歳出予算の一部（事業費は開示していない）を開示している（また、正規職員に係る人件費も開示している）。

生活科学研究所及び福祉のまちづくり工学研究所では予算も決算も開示していない。

健康環境科学研究センターの開示レベルに統一すべきである。

また、ホームページにおいて、予算及び決算数値は公表していないが、県民の支持・理解を得るために研究成果だけでなく、決算数値も開示することが望まれる。

⑤不要毒劇薬物の共同処分について

工業技術センターのセンター神戸、機械金属、繊維、皮革の各技術支援センター及び農林水産技術総合センターの本所、水産技術センター、森林林業技術センター並びに健康環境科学研究センターの兵庫・須磨庁舎いずれにおいても不要の毒劇薬物が、廃棄されないまま保管されているものが多い。保管リスク、保管コストも無視できないところから、これらを一箇所にまとめ、一括処分すれば相当コストも節減できると思われる。

県庁の然るべき部署で音頭をとり、廃棄処分すべきである。